

議事概要

会 議 録

会議名	平成30年度 第3回坂祝町地域公共交通会議
日 時	平成31年2月20日（火） 13時30分～14時30分
場 所	坂祝町庁舎3階 会議室
出席者	委員10名（うち代理2名） 事務局4名
欠席者	委員1名
傍聴者	1名
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 会長あいさつ 2. 報告事項 デマンドタクシー運行会社の紹介について 3. 議題事項 <ol style="list-style-type: none"> ①美濃加茂あい愛バスの料金区分等の変更承認について ②坂祝町デマンドタクシー運行について <ul style="list-style-type: none"> ・本稼働について ・平成30年度第2回地域公共交通会議の質問について ③福祉バスの名称変更について 4. その他
議事要旨	<p>皆様、本日はご多用の中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。ただいまより、平成30年度第3回坂祝町地域公共交通会議を開催させていただきます。</p> <p>本日この会議にご出席いただいております皆様におかれましては、お手元の名簿にてご紹介にかえさせていただきます。なお、本日の会議は、坂祝町地域公共交通会議設置要綱第6条第2項により、委員の半数以上の出席をいただいておりますので、会議が成立しましたことをご報告させていただきます。</p> <p>また、本日の議題にもございます美濃加茂市のあい愛バスの料金区分の変更承認ということで、美濃加茂市から来ていただいておりますので、後ほど説明をいただきます。また、坂祝町デマンドタクシーの運行事業者が岐阜交通東部株式会社に決定しましたので、ご出席をいただいております。</p> <p>それでは、次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>初めに会長の三品副町長よりあいさつをいただきます。</p>
開 会	
総務課長	

<p>会長</p>	<p>皆様、あらためまして、こんにちは。今回もご多用の中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。これで公共交通会議を立ち上げて、1年ほど経つ訳ですが、この間デマンドタクシーの話ばかりで申し訳なかったと思っております。このことが、今後の公共交通の関係も含めた中で、できればこの公共交通会議が広域的に連携しながら効率的な公共交通として確立できたらと考えておりますのでよろしくをお願いいたします。最初のあいさつとは思えないようなものとなりましたが、本日もよろしくをお願いいたします。</p>
<p>総務課長</p>	<p>それでは報告事項に入りたいと思います。</p> <p>2. 報告事項の坂祝町デマンドタクシー運行会社の紹介でございます。3月1日から運行開始となる坂祝町デマンドタクシーの運行会社であります岐阜交通東部(株)は、現在、関市や各務原市でデマンドタクシーを運行されております。本日は、営業部長様にお越しいただいておりますので、あいさつをお願いしたいと思います。</p>
<p>運行事業者</p>	<p>皆様、こんにちは。只今ご紹介に預かりました坂祝町デマンドタクシー運行事業者になりました岐阜交通東部(株)でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>本来ならば社長がご挨拶させていただくところではありますが、外せない予定があり、代理でご挨拶させていただきます。3月1日から坂祝町デマンドタクシーを運行するにあたり、ここにお集まりの皆様方にご尽力賜りましたことを誠に深く御礼申し上げます。私ども岐阜交通東部(株)は、関市、各務原市とともにデマンドタクシーを行っている事業者です。今まで培ったノウハウを最大限に生かし、坂祝町デマンドタクシーの利便性及び満足度を高められるように努力してまいりますので今後ともよろしくをお願いいたします。甚だ簡単ではございますが、挨拶と代えさせていただきます。ありがとうございました。</p>
<p>総務課長</p>	<p>ありがとうございました。岐阜交通東部(株)様には、後ほどデマンドタクシーの運行について事務局より説明がありますので、議事終了まで引き続きご参加いただきます。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、議題事項に入りたいと思います。進行につきましては、会長をお願いいたします。</p> <p>3. 議題事項</p> <p>それでは、進めさせていただきます。</p> <p>本日の議題としましては3つありますが、承認していただくものは、1つ目の美濃加茂市あい愛バスの料金区分等の変更承認についてということだと思っております。それ以外については決するものではないと思いますが、ご意見等をいただきたいのでよろしくをお願いいたします。</p>
<p>美濃加茂市</p>	<p>それでは(1)の美濃加茂市あい愛バスの料金区分等の変更承認について、美濃加茂市から説明をお願いします。</p> <p>美濃加茂市役所地域振興課であい愛バスを担当しています。どうぞよろしく申し上げます。本日は貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。</p> <p>資料1の美濃加茂市コミュニティバス「あい愛バス」の料金区分等の変更について、</p>

	<p>要旨を説明させていただきます。あい愛バスについては、平成 29 年度 10 月の再編運行以来、定期券の取り扱いを開始しています。導入当初は有効期間を 1 か月に限定していただいておりますが、最近では通勤・通学でもご利用いただく機会が多く、毎月の手続きが手間であるということで長期間の定期券を求める声が多くなってきました。それに加え、最近急速に進んでいるキャッシュレス化への対応も求められているところです。それを受け、運行事業者の協力を得まして、対応策を検討してきました。その結果、安価で容易に導入が可能な LINE PAY を導入し、電子マネーによる料金支払いが可能となるように整備を図りたいと考えています。これにより、利用者の利便性が高まること、利用促進も図れることを望み、以下の実施について協議をお願いしたいということになります。</p> <p>1 つ目が、定期券の取り扱い拡充及び料金についてです。現在、1 か月乗り放題定期券を月 2,000 円（65 歳以上 1,000 円）で購入いただいておりますが、新たに 3 か月定期を月 6,000 円（65 歳以上 3,000 円）で販売します。料金は元々の設定が格安ですので、単純に 3 か月分としたものとなります。</p> <p>2 つ目が、LINE PAY 決済システムの導入についてです。キャッシュレス化への対応として現在設定はありませんが、この決済を導入することで進めたいと考えています。これについては、運行事業者の約款に位置づける必要があるため、規則に追記する形での対応となります。</p> <p>LINE PAY について、別途資料を添付しておりますのでご確認ください。</p> <p>いろいろな皆様のニーズに対応していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>ありがとうございました。初めに説明が足りなかったので申し訳ありませんでしたが、あい愛バス自体が黒岩のオークワに乗り入れしており、坂祝の方も使えるというものです。こちらは議事ということで承認を受けることになっておりますので、その点を踏まえてお願いたします。</p> <p>補足になりますが、LINE PAY はクレジットカードと紐付きではなくて、チャージ方式となります。事前にお金を払ってもらうということになります。高校生などでクレジットカードを作れない年齢の方が口座にお金を入れておいてもらえば引き落としができるという方式となります。これにより対象者が広がるというメリットがあります。もう 1 点は、ポイントが付きます。100 円で乗った場合、1 ポイント＝1 円のポイントが付与されますので、実質 99 円で乗れたことになる。こういったメリットを踏まえて採用したということです。</p> <p>Suica や Toica などと同じような感じで、安全性も考慮するということですね。他にご意見ございますでしょうか。</p> <p>乗られた方的人数をどのように把握されるのでしょうか。</p> <p>現金の場合は、運転手が数えます。LINE PAY の場合は、データ管理となるため、システムで把握することができます。</p> <p>運転手はタブレットを持っています。手入力となりますが、データ入力すると会社</p>
会長	
タコソ協会	
会長	
運輸局	
美濃加茂市	
タコソ協会	

<p>会長</p>	<p>で吸い上げることができます。何人乗られたか、属性で男女別、どこから乗ったかなど把握可能です。</p> <p>町民の立場でご意見ありませんか。よろしいでしょうか。</p> <p>この案件は、承認をいただきたいというものです。会議の設置要綱によりますと、過半数により決するとなっておりますので、挙手により賛否を聞きたいと思えます。美濃加茂市あい愛バスの料金区分等の変更承認につきまして、承認される方は挙手をお願いします。全員挙手により承認されました。美濃加茂市の説明者の方はありがとうございました。</p>
<p>美濃加茂市</p>	<p>ありがとうございました。また、いろいろとお手数をおかけしますが、バスの運行にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。(退席)</p>
<p>会長</p>	<p>続きまして、(2) 坂祝町デマンドタクシーの運行についてです。これは決するところはございませんが、3月1日に運行開始となりますので、変更点等と前回会議の質問に対する回答を福祉課担当から説明願います。</p>
<p>福祉課担当</p>	<p>福祉課担当です。皆様のおかげで3月1日から坂祝町デマンドタクシーを運行できますことを感謝申し上げます。</p> <p>それでは資料2-1をご覧ください。このページは町民の日常生活に必要な交通手段の確保ということで、デマンドタクシーの運行計画が載っています。前回資料からの変更点はありませんので、参考につけさせていただきました。</p> <p>次ページをご覧ください。資料2-2ですが、別冊でリーフレットをお配りしていますので、その写しとなります。このリーフレットの表面は、利用対象者、運行時間などについて記載しています。裏面は時刻表、中面には地図と停留所が表示してあります。ご要望のありましたイラストによる流れも表記したものとさせていただきました。</p> <p>事後報告となってしまいましたが、リーフレットの中の停留所名を前回から一部変更していますのでお願いします。また、各停留所の看板(1mの高さで50kg)を作成・設置していきます。これは風速35メートルに耐えられる仕様となっています。その他、タクシー用マグネットを作成し、運行時にタクシーに貼るようにしていきたいと思えます。</p> <p>続きまして、資料2-3をご覧ください。これは、12月～2月にかけて、利用頻度の高いと思われる地域等に伺って、全16回で延べ300人の方に説明をさせていただいた状況となります。</p> <p>資料2-4をご覧ください。これは広報紙2月号(2月15日)にてお知らせをしたものとなります。こちらで町民への周知をさせていただきました。</p> <p>利用を希望される方については、明日21日から福祉課にて利用登録受付をスタートしていきます。</p> <p>資料2-5をご覧ください。町のホームページに掲載するQ&Aとなります。資料としては、10ページほどありますが抜粋とさせていただきました。このように周知等に努めてまいりました。</p>

	<p>続いて資料3となります。前回会議の際にいただきましたご意見に関する回答ということで、①乗車拒否については、運行事業者と話し合った結果、利用者のご迷惑となる恐れのある事項を決めさせていただいております。</p> <p>ペット等の同伴ですが、通常タクシーではペット用キャリーケース等での乗車が可能と思われませんが、デマンドタクシーでは、アレルギーをお持ちの方なども同乗される可能性がありますので、お断りさせていただきたいと思っております。</p> <p>②出発時刻を過ぎた時には、運転手が呼びに行くのかということですが、通常タクシーと差別化を図りたいので、基本的には呼びに行かないということで対応させていただきます。これについての苦情については、町の方で対応することとさせていただきます。</p> <p>③事前周知の方法ですが、資料2-3にお示ししたとおり、地域のふれあいサロンなどに出向き、説明会をさせていただいたほか、広報紙やホームページ等で周知を図っています。</p> <p>以上が説明となります。</p>
会長	事務局から説明がありましたが、運輸局さんから何かお気づきの点などありましたらお願いします。
運輸局	事業計画が本日付けで認可されましたので、3月1日から運行を始めていただければと思います。これらは協議会で決定した事項になりますので、この事業計画に変更があった場合などは、その都度、交通会議で協議していただく必要があります。そこでの協議の決定事項について、変更申請を運輸局に出してもらうこととなります。今後進めていく中で変更したいことが出てくると思いますが、区域の変更はもちろん、乗降場所、発着時間等に変更がある場合も協議手続きが必要となりますのでお願いします。
会長	本日付で認可がおりたことと、変更がある場合は、その都度協議が必要ということですのでお願いします。他にありますか。
タクシー協会	事前に利用者登録が必要ということについて、事前登録をした人は、資料1-1の要件に合う人ということになるのでよいですが、その奥さんが69歳だった場合は一緒に乗っていいのか。
事務局	申請をしていただくと受給者証を発行しますので、69歳の方は登録ができないということになります。ただし、介助が必要な方の場合には、登録の際に合わせて介助者登録をしていただくことによって、一緒に乗っていただけるようになります。基本的には、乗ることが出来ません。
タクシー協会	何とかならないかと言われそうな気がする。乗れないということなのでお断りをしなければならぬということですね。
会長	登録者に対して登録の際にその件についてもよく説明をしてください。他にありませんか。
土木事務所	事前の説明会を丁寧に実施していただいたということですが、主だったご意見等としてはどんなことがあったか。

事務局	<p>事前登録をしてくださいと伝えたら、役場に申請に行く足がないと言われました。役場に来ていただきたい理由は、足の悪い方などは自宅前から乗れるのかどうか(車が通れる道、停車スペースが確保できるなど)確認が必要となるため、お願いしたいと考えます。来れない方については、代理人(家族や民生委員など)を選定していただき、申請してもらうことは可能です。皆さん暖かくなったら申請に行きますとのことでした。</p> <p>一番喜んでいただけたのは、バス停が遠い方です。寒い時期や雨の日にバス停まで歩くことが困難であり、家の近くまで来てもらえる買い物にも行けて、とても助かるということでした。その他、やってみないとわからないこともありますので、いろんな不具合なども出てくると思いますと伝えたら、停留所をもっと増やしてほしいというご意見もいただきました。</p>
事務局	
タクシ協会 事務局 会長 民生委員	<p>もう一つよろしいでしょうか。タクシー乗車券は、1枚いくらですか。</p> <p>1枚300円です。</p> <p>せっかくなので、何かお話しただけいたらと思います。いかがですか。</p> <p>確認ですが、美濃加茂市のあい愛バスは、坂祝町民が乗って加茂野などにも行けるのか。他の地区にも行けるのか。</p>
タクシ協会 総務課長 民生委員 総務課長 タクシ協会 会長	<p>事前登録もなく、誰でも乗ることができます。</p> <p>あい愛バスは、本数を増やし、ルートも決めて利用者が増えているそうです。</p> <p>いつからオークワに乗り入れている？</p> <p>当初から乗り入れている。</p> <p>既に1年半ほど経過しています。</p> <p>町民の方は、そういったことも知らないかもしれないので、広域的な公共交通ということで捉えると周知も必要かもしれない。</p>
タクシ協会 シニアクラブ 会長	<p>学生も乗っています。誰が乗っても100円です。</p> <p>シニアクラブとしては、担当者が説明に来てくれたので、理解してもらえてると思います。ただ、シニアクラブとしては、皆さんほとんど車を運転されますので利用者はないと思います。車のない人は、内部で乗せたりしています。</p> <p>乗れる方が乗せていくなど、それも大事なことです。支えあいが広がっていくこともありがたいと思います。</p>
加茂警察署	<p>事故のないように安全に円滑に行っていただきたい。停留所の設置等についても適正に手続きを行っていただければと思います。シニアクラブの方が利用されないかもとおっしゃられましたが、説明会をしていく中で各団体未加入の方にはいかん知っていただくかということで、広報も大切であると思いますし、時間になったら出発することに対しても冷たいのではないかという意見はなかったでしょうか。</p>
事務局	<p>特にありませんでした。まだ始まっていないので、実際に始まってみるとそういうこともあるかもしれません。ご理解いただくように話をさせていただきました。</p>
岐阜県 会長	<p>周知として口頭説明だけでなく、実践するとさらによいのではないのでしょうか。</p> <p>ひととおりご意見等をいただきましたが、言い足りないことはありませんか。今後</p>

事務局	<p>も公共交通会議の中で検証、見直しという形になっていきますので、半年、1年というサイクルの中での実績を示して会議を開催しながら、ご意見等をいただくこととなりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、福祉バスの名称変更について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>総務課担当です。福祉バスについては、参考資料をつけています。現行のバスは当初65歳以上の高齢者の方を対象にスタートし、数年前からコミュニティバスとして誰でもが乗れるバスとして運行を続けてきておりますが、名称が福祉バスということもあり、若い方に馴染みがなく、利用がされていないと感じています。4月から「ほぎもんバス」と名称を変更し、親しみを持っていただくきっかけとし、利用促進を図っていききたいと思います。運行時間、コースについては、当面従来通りでの運行とさせていただきますが、学生など若い方の利用は望めないもので、運行していく中でデマンドタクシーを含め、ニーズの検証などをしながら、最良の方法を検討していきたいと思っています。また、広域、JRとの接続なども考えながら、全体の公共交通として協議していきたいのでよろしくお願いいたします。福祉バスの運行要綱を添付しておりますが、現在のところ名称変更のみを予定しています。</p> <p>現在、バスの運行管理は福祉課で行っておりますが、4月から所管が総務課となりますのでお願いします。</p>
会長	<p>名称変更ということですが、未だに福祉バスなので学生は乗れない？と言われることもありますので、PRが重要だと思います。ご意見はありますか。</p>
運輸局	<p>先ほどの周知の話に戻ってしまいますが、バス停が遠い方はデマンドタクシーが運行されてうれしいということでしたが、福祉バスとデマンドタクシーを理解した上でのことということよろしいですか。</p>
事務局 会長	<p>はい、寒い日、雨の日などにも出かけられることがうれしいということでした。</p> <p>それでは、3の議題事項については終了します。</p> <p>4. その他については、事務局に戻します。</p>
事務局	<p>委員報酬について説明</p> <p>今後の会議予定につきましては、デマンドタクシー、ほぎもんバスの運行により課題等も出てくると思いますので、半年後の10月、1年後の2月頃に予定させていただきたいと思います。その際は、またご案内させていただきますので、ご協力をお願いいたします。</p>
総務課長	<p>慎重審議いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>これで本日の会議は終了させていただきます。ありがとうございました。</p>